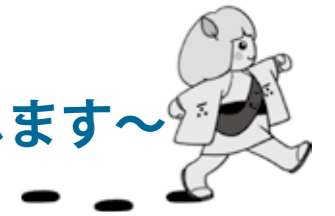


安芸高田市の定住施策の主な取り組み

～安芸高田市に“住んでくれる人”を応援します～



■安芸高田市移住定住施策の概要

安芸高田市は、平成36年の定住人口27,500人を目指し、移住定住施策に取り組んでいます。移住定住施策は、「働く」「住む」「産み育てる」の3つの分野を中心に、市民の皆さんやUターン希望者のニーズを反映しながら、新たな支援策やこれまでの制度の拡充を図っています。

■移住、定住の取り組みが必要な理由

日本全体が人口減少社会に入った中で、安芸高田市においては1975年（昭和50年）以降、人口減少が続いています。減少に歯止めがかかっていないのが実情です。

今後、安芸高田市が持続可能な状態を維持していくためには、人口減少の歯止め対策、少子高齢化対策の推進が必要不可欠となっています。このため、就職等による市外への流出防止や一度市外に出た地元出身者や安芸高田市外からの移住者を迎え入れる就職支援制度をはじめ、移住定住後の子育て支援、教育環境の充実支援など、「働く場」「住む場」「産み育てる場」を中心とした支援策により、人口減少や少子化の抑制、労働力の確保に繋げ、持続可能な安芸高田市を目指していくものです。

「働く場」の支援 移住・定住のための働く場の確保をサポートします



サテライトオフィス等誘致事業補助金（商工観光課☎47-4024）**新**

市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、拠点整備を行った企業で従業員を3名以上雇用する場合に支援します。

【助成内容】建物改修費、設備費、物件賃借料、光回線接続工事費、通信使用料等

起業支援事業補助金（商工観光課☎47-4024）**新**

市内に住所を有し、市内で開業する者、又は市内に本社を有する小規模事業者が市内の空き家、空き公共施設、空き店舗等を活用し、起業又は新分野での事業展開を行った場合に支援します。

【助成内容】建物改修費、設備費、物件賃借料、光回線接続工事費、通信使用料等

青年就農給付金事業（地域営農課☎47-4021）

18歳以上45歳未満の新規就農者確保のため、最長5年間、経営開始後に青年就農給付金を交付します。

【助成内容】給付期間1年につき上限150万円 ※所得に応じて給付額が変わります。

「住む場」の支援 豊かな自然環境での暮らしをサポートします



空き家情報バンク（住宅政策課☎47-1202）

安芸高田市内の空き家の利活用を図るため、「空き家情報バンク制度」を実施しています。空き家の貸し手と借り手、売り手と買い手をマッチングする仕組みで、空き家物件をホームページに掲載し、情報提供を行っています。

空き家購入補助金（住宅政策課☎47-1202）**新**

空き家を購入して入居する、婚活世帯、市外からの転入者世帯（65歳以下及び子育て世帯）及び市内在住の子育て世帯に対して補助金を交付します。（上限25万円）

子育て婚活住宅新築等補助金（住宅政策課☎47-1202）

安芸高田市への定住を目的とする子育て世帯等が、市内業者を活用し住居を新築・購入した場合に、条件ごとに最大で50万円の補助金を交付します。

空き家改修・空き家解体事業補助金（住宅政策課☎47-1202）**新**

空き家利用希望登録をした市外の方が空き家情報バンクに登録されている空き家の売買・賃貸借の契約を締結し、市内の事業者を利用して改修する場合（最大で100万円）、また、市内にある空き家を解体する場合（上限30万円）に補助金を交付します。

☆市外に5年以上住んでいる空き家所有者が、Uターンされる場合は、空き家情報バンク制度利用者でなくても対象

「産み、育てる場」の支援

安芸高田市で産まれてから成人になるまでサポートします



不妊治療費助成（保健医療課☎42-5633）

不妊治療1回あたり指定医療機関で行った特定不妊治療に要した費用に対して、広島県の特定不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成します。

ブックスタート事業（生涯学習課☎42-0054）**新**

絵本を含むブックスタートパック（絵本1冊、赤ちゃんおすすめ本リスト等）を乳児健診等の機会を利用し、「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」とともにプレゼントします。

子育て応援券の発行（子育て支援課☎47-1283）**新**

平成28年10月1日以降に生まれた子供がいる家庭及び安芸高田市に転入した際に3歳未満の子供がいる家庭を対象に、子育て支援サービスを利用できる「子育て応援券」を配布します。

保育料の減免（子育て支援課☎47-1283）

18歳以下の兄弟姉妹の第3子目以降の保育料又は幼稚園の保育料の無料化、平成28年4月1日からは第2子の半額を実施します。

地域未来塾（生涯学習課☎42-0054）**新**

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な小学生をはじめ、学習が遅れがちな小学生を対象に、無料の公営塾を開設します。

乳幼児医療費公費負担事業の自己負担無料化（保健医療課☎42-5633）

子育て世帯の公費負担額を拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

結婚縁結び事業（結婚相談窓口☎42-1126）

「結婚に関する相談」や「結婚希望者の紹介活動」を通じて、結婚希望者同士の出会いの場を提供し、出会いから結婚まで支援します。これまで30組が成立（H21～H28）



※紹介した支援策等については、主なものを掲載しています。その他の支援策等については、市ホームページ内の定住ガイドブックをご覧ください。また、定住ガイドブックは本庁（総合窓口課又は政策企画課）及び支所において配布していますので、お気軽にお問い合わせください。**新**今年度からの新しい支援メニューです。